

子ども

ファミリーサポートセンタースマイリー 子育て講演会

3,000人の子どもと向き合ってきた発達支援のプロによる講演会です。

▶日時 3月21日(土) 14:00~

▶場所 保健福祉センター

▶内容 子どもを伸ばす大人、ダメにする大人～その声かけ、子どもを支えていますか～

▶講師 小嶋悠紀氏

▶参加費 無料（託児は子ども一人につき500円）

▶申込方法 申込みフォーム（上のQRコード）から申込み。

▶託児について（定員7人）

スマイリー公式LINE（右のQRコード）へ申込んでください。

問 橋本市ファミリーサポートセンタースマイリー

☎39-7515

それいけ！わんパーク

【福祉課】

▶日時 2月16日(月) 10:00~11:30

▶場所 県立橋本体育馆

▶対象 市内在住の未就園児と保護者

▶参加費 一家族につき100円（傷害保険代）

問 福祉課 ☎33-3708

ヘスティア主催講座「ボタニカルアロマジェルキャンドル」

【家庭教育支援室】

▶日時 2月5日(木) 10:00~11:30

▶場所 保健福祉センター

▶定員 先着15人（申込み多数の場合
はキャンセル待ち）

▶参加費 500円

▶申込方法 申込みフォーム（上のQRコード）または下記へ電話で申込み。

問 家庭教育支援チーム ヘスティア ☎33-2129

幼児教育・保育無償化の施設等利用給付認定 について

【こども課】

▶1号認定子どもの預かり保育料無償化

認定こども園1号認定子どもの保護者いずれもが保育を必要とする事由に該当し、預かり保育を利用する場合、預かり保育料が無償化の対象となります。

- 3～5歳児クラス 月額上限11,300円
- 満3歳児クラス（3歳に達する日以後）
月額上限16,300円（住民税非課税世帯のみ）

※日額上限は450円

▶認可外保育施設等の保育料無償化

幼稚園、保育所、こども園を利用していない人が、認可外保育施設やファミリーサポートセンター事業などを利用する場合、保育の必要性があると認定された人は幼児教育・保育無償化の対象となります。

- 3～5歳児クラス 月額上限37,000円
- 0～2歳児クラス 月額上限42,000円
(住民税非課税世帯のみ)

▶申請期限

施設などの利用を開始する2週間前まで
※4月から利用を開始するときは2月
27日(金)までに申請してください。

問 こども課 保育幼稚園係 ☎33-6102

講演会「ヤングケアラーの現状と支援について

【家庭教育支援室】

ヤングケアラーとはどんな人のこと
をいうのか、どういった影響があるの
か一緒に学びませんか。

▶日時 3月6日(金) 13:30~

▶場所 保健福祉センター

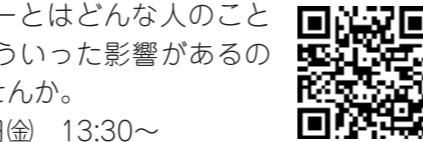
▶講師 斎藤真緒氏（大学教授）

▶対象 市内在住または在勤・在学している人

▶その他 手話・託児が必要な人は2月13日(金)まで
に申込んでください。

▶申込方法 申込みフォーム（上のQRコード）から
申込み。

問 家庭教育支援室 ☎33-2129



QR code

QR code